

# 令和5年度 事業所職員向け おとは 児童発達支援 評価表

児童発達支援・放課後等デイサービス おとは

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標・工夫している点
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等入りの関係で適切である	7	1		異年齢が多くなると午睡の方と、遊びの方で区別が必要。
	②	職員の配置数は適切である	2	4	2	保育士、児童指導員、看護師とも人員不足なので増やしてほしい。急な勝因の休み等で配置が難しいこともある。前日に確認している。今の時点では適切だが、4月以降、看護師1名のみでの為、3名体制が望ましい。看護師の1日あたりの人数が増えたと今以上に安全でより良い支援ができると思う。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	2		パーテーションや部屋の中を特性に応じ分けている。ワンフロアのため、カーテン、パーテーション使用で工夫。構造上、完全にバリアフリー化は難しいと思う。工夫しつつ療育を行っていると思う。静かに本を読みたい方と他の人と関わって遊びたい方と場所を分ける。盲の方へのガイドは必要かと。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8			
	⑤	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8			
	⑥	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8			
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	3	2	改善されているのか、はっきりとは把握できていない。第三者による評価はされていない。行っているのかわからない。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8			協議会参加の為、研修の機会が提供されている。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8			
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	2		アセスメントは行っているが、標準化されたものではない。アセスメントツールを参考にしている。
	⑪	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8			
	⑫	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8			
	⑬	活動プログラムの立案をチームで行っている	8			
	⑭	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8			曜日固定だが、個々の状況に応じて対応している。
⑮	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	8				

令和5年度 事業所職員向け おとは 児童発達支援 評価表

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標・工夫している点
適切な支援の提供	⑯	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8			出来る限り短時間であっても打ち合わせしようという心がけている。
	⑰	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	2		修了後は送迎で遅くなることがあるので必ず毎日しているとは言えない。常に終了時までいない為打ち合わせできていない。なるべくその日に振り返るようにしている。時間が取れない場合（休んでいるスタッフもいるため）文書にて回覧するようにしている。当日できない際には、後日改めて伺ったりしている。
	⑱	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8			
	⑲	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8			
関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8			
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8			
	㉒	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7	1		行っている児童とそうでない児童がいる。
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6	2		指示書等は保護者を通して頂いているが、直接話す機会はない。Drと直接でのやりとりはないが、保護者からの情報提供を行っている。
	㉔	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8			園を訪問するなど、適時行っている。園などに通う児童へは保護者様の了承を得て見学を行っている。
	㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8			
	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8			事例検討などに参加。
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		5	3	コロナ、インフルエンザ等の感染症もありできていない。コロナや感染症もあり。今年度は行えず次年度は取り組みたい。提案をしているが、園側の都合がつかず、実現できていない。コロナの影響もありできていない。イベント登への参加で一般の方触れ合う機会をつくっている。私自身は経験した事はありません。コロナなどの懸念から保育所や園登での交流は行っていない。今後は行っていければと思う。公園登であったりする時には、話しかけたり、挨拶をする。
	㉘	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	8			
	㉙	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8			努力はしているものの、どこまでの保護者との関わりをしていいのかわからない。
㉚	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	6	2		相談を受けた事には対応している。事業所で支援してよかった事は家庭でも活かせるように伝えていく。「プログラム」として実施はないが、適時対面や電話にて対応について話をしている。	

令和5年度 事業所職員向け おとは 児童発達支援 評価表

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標・工夫している点
保護者への説明責任等	③①	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		1	
	③②	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8			月の利用が少ない児童の保護者には連絡して日頃の様子を尋ねている。
	③③	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8			相談があれば対応している。
保護者への説明責任等	③④	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	3	3	感染症等でおこなわれていない。今年度、保護者会開催できず。次年度は開催し保護者間の連携を支援していく。コロナにより開催できていない。コロナの懸念もあり、集まる保護者があまりいなかった。今後行いたい。
	③⑤	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8			
	③⑥	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8			
	③⑦	個人情報の取扱いに十分注意している	8			再度同意書の提出を依頼した。
	③⑧	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8			
	③⑨	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	3	3	今後取り入れていく。地域清掃等で関わりを持っている。コロナ等の影響もあり、行えず、招待はないが清掃活動等で地域の方知ってもらおう機会をつくっている。コロナの影響で積極的に招待は行えていない。今後は機会を設けられればと思う。感染症等で難しいところがあるが、清掃など、地域活動は行っている。
非常時等の対応	④⑩	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	2		防犯マニュアル、感染症マニュアルがあるのか把握できていない。マニュアルの策定はあるが、保護者への周知とまでは行えていない。今以上に行っていく。未記入1
	④⑪	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8			保護者会等でのしゅうちを行えるようにしていく。
	④⑫	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8			
	④⑬	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8			
	④⑭	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8			
	④⑮	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8			研修に参加した場合はフィードバックするようにしている。
	④⑯	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8			